

大幅賃上げ

# 8時間働けば ふつうに くらせる賃金に

# 最低賃金は 全国一律でただちに 1000円以上に



## 働き方の「あたり前」を変えよう

### 「景気がいい」実感ない!

「アベノミクスで景気回復」と政府はいいますが、実感ありますか?企業は収益好調で人手不足なのに賃金はあがらず、長時間労働とパワハラで若者が次々と過労死。大企業が内部留保を上積みする一方、中小企業と働くものの疲弊と困窮は深刻です。

### え?「働かせ方改悪」!?

世論を気にして政府は「働き方改革実行計画」を策定。しかし、その内容

は(下図参照)「残業代ゼロで働かせ放題」、「リストラ促進の生産性革命」、「労働法で守られない働き手の普及」など、正体は働くルールの破壊です。

### ひと任せじゃ、変わらない!

日本の労働の常識は、世界の非常識。「あたり前」と思ってきた働き方を見直しませんか?ヨーロッパの労働者のバカンスなどゆとりある生活は、日本でも実現できるはずです。

長時間労働をなくし、賃金引き上げと格差是正、安定した良質な雇用をふやす。単価の引き上げや適正納期など公正取引ルールを確立する。

そのためにも、労働組合に結集し、みんなで声をあげましょう。あなたの労働基本権(労働組合結成と交渉の権利by日本国憲法)を使いましょう!

## EUより低い賃金、長い労働時間

EU諸国		日本
時間外労働も含めて週48時間まで	労働時間の上限	特別条項付き36協定を結べば時間外労働は制限なし
最低連続11時間のインターバル	翌日の出勤までの休息	法規制なし
26.5%アップ! ↑	10年前からの賃金上昇率	マイナス4.5%! ↓
均等待遇原則。非正規社員は正社員の8割程度	雇用形態別の賃金格差	名ばかり均等待遇。非正規社員は正社員の4~6割程度
国内は一律1200円~1500円程度	最低賃金	地域別に737円~958円

さらに

## 安倍政権「働き方改革」に要注意!

- 同一労働でも格差容認
- リストラ促進・生産性革命
- 過労死自己責任の副業・兼業の推進

- 過労死残業の合法化
- 残業代ゼロで働かせ放題(高度プロ+企画業務型裁量労働)

- 労働法の適用外! 非雇用型労働の普及
- 金さえ払えば解雇自由化
- アジアの低賃金労働者受入れ拡大



「労働者のため」と言いながら、労働法の大改悪がねらわれています!





# 9条に自衛隊を書けば… 「戦争する国」へ



出典:「米海兵隊ホームページ」より

米本土の演習場で行われる米海兵隊と陸上自衛隊の共同訓練「アイアンフィスト」で、陸自がオスプレイを使い死傷者後送訓練(2月)

安倍首相は「9条改憲」に「本気」です。「海外で戦う自衛隊」を9条に書き加えて、「戦争しない(1項)」「戦力は保持しない(2項)」と決めた9条を空文化しようとしています。特定秘密保護法・戦争法・共謀罪、その総仕上げとして9条改憲を狙う安倍政権。9条改憲のあとは福祉や教育をバツサリ削って軍事大国へまっしぐら。そんな「戦争する国」への道にはきっぱりNO!を。

# 憲法9条「加憲」は危険

## 9条があるから



憲法施行から70年 日本は一度も戦争していません。戦後、自衛隊は海外の戦争に参加せず一人の命も奪わず、一人も殺されていません。

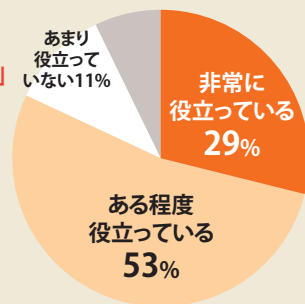
これは、国連加盟193か国の中でもとても貴重なことです。

憲法9条があるからです。日本国憲法を力に、平和を守り続けたことこそ日本の誇りです。

9条は「平和に役立っている」

憲法9条は日本の平和と安全にどの程度役立っているか

〈NHK 2017年6月18日〉



「核兵器禁止条約」採択！  
核兵器から平和は生まれない…これこそ9条の心

北朝鮮問題の解決の道は「対話」！  
9条生かした外交を



## あなたも労働組合に！



「辞めさせてくれない」「いくら働いても、残業代は定額」「職場でいじめられている」「過労死しそう」……必死の叫びが聞こえます。

多くの企業が労働法を無視して、無理な働き方を押しつけています。でも黙っていても、何も解決しません。

自分の働き方(労働条件)に疑問や不安を感じたら、下記の労働相談ホットラインにお電話を！

……自分のいのち、くらしを守るために、労働者の権利を知り、それを使うには、労働組合が一番です！

## 「非正規の仲間146人が正職員に」

松江保健生協労組

長年、組合は非正規職員の無期雇用化を要求してきました。2018年4月からの労働契約法「無期雇用への転換」を前にした17春闘で、非正規職員を雇用期間の定めのない「一般職正職員」にすることができました！

同時に、労働組合や医労連共済についての説明会を開催して、新たに108人の仲間が労働組合に加入しました。「一般職正職員」は「総合職正職員(正規職員)」との賃金格差が残っていますが、労働組合の団結の力で均等待遇、賃金・労働条件の改善をすすめています。



あきらめないで電話して下さい。秘密厳守・相談無料

労働相談ホットライン  0120-378-060

最寄りの労働センターにつながります。

<http://www.zenroren.gr.jp/>